

期間延長!

スペシャルボーナスキャンペーン

通常より少ない紹介人数で
権利獲得できるチャンス!

今後新たに直接紹介 40 人でもらえるスペシャルボーナスが新設される予定です。
それに伴い、既存ボーナス（以下「スペシャルボーナス 1」）では直接紹介人数を通常 20 人のところ 15 人、新ボーナス（以下「スペシャルボーナス 2」）では直接紹介人数を通常 40 人のところ 30 人で権利獲得となるキャンペーンを行います。

●キャンペーン期間●

2017 年 10 月度（2017 年 10 月 21 日）から 2017 年 12 月度（2018 年 1 月 20 日） まで

2018 年 1 月度（2018 年 2 月 20 日）までに延長!

●権利獲得条件●

2018 年 1 月度（2018 年 2 月 20 日）までに会員登録完了していただいた会員様が、2018 年 2 月度（2018 年 3 月 20 日）までにスペシャルボーナス取得条件の「直接紹介者数」を下記のとおり達成すると、権利獲得となります。

《スペシャルボーナス 1》 通常 20 人 → キャンペーン期間中は 15 人

《スペシャルボーナス 2》 通常 40 人 → キャンペーン期間中は 30 人

※キャンペーン開始前に登録完了している既存の会員様もご参加いただけます。

●権利確定日●

新プログラム開始後、最初の報酬支払日に、権利確定いたします。

※キャンペーン期間中に条件を満たしていても、権利確定時までお待ちいただくこととなります。

※キャンペーン期間中に条件を満たしていても、権利確定時に直接紹介した方がクーリングオフ・中途解約・休会・退会により会員ではなくなっている場合には、直接紹介人数にカウントされません。

※権利獲得後、ボーナスの取得条件を満たしていない月度についてはボーナスは支払われません。

●ボーナス取得条件●

★スペシャルボーナス 1（通常 20 人のところ、キャンペーン期間中は 15 人）取得条件★

当月度のマルンガイ事業部全体の売上金額の 5% を、下記の「ボーナス取得条件」を満たした会員数で平等分配するボーナスです。下記の条件を全て満たした方がボーナスを取得できます。

※ 15 人紹介しただけでは、ボーナスはもらえません。

《ボーナス取得条件》・直接紹介者数が 15 人以上いること ・自分自身が当月度の定期購入をしていること
・自分の接続者組織において、当月度の定期購入数が左右の系列に各 1 セット以上あること

★スペシャルボーナス 2（通常 40 人のところ、キャンペーン期間中は 30 人）取得条件★

当月度のマルンガイ事業部全体の売上金額の 1% を、下記の「ボーナス取得条件」を満たした会員数で平等分配するボーナスです。下記の条件を全て満たした方がボーナスを取得できます。

※ 30 人紹介しただけでは、ボーナスはもらえません。

《ボーナス取得条件》・直接紹介者数が 30 人以上いること ・自分自身が当月度の定期購入をしていること
・自分の接続者組織において、当月度の定期購入数が左右の系列に各 1 セット以上あること

●紹介人数のカウントについて●

- ① B コースで入会する場合、枝番 01・02・03 の 3 ポジションでの入会になる為、枝番 01 は枝番 02・03 を紹介したことになります。（この時点で枝番 01 は、直接紹介者数 2 人になります）
- ② 会員登録完了後に直接紹介する際は、A または B のどちらのコースを直接紹介しても、直接紹介者数は 1 人とカウントされます。